



宗教法人立正佼成会の運営する立正佼成会附属佼成病院の問題をお伝えします。
「佼成病院裁判」で検索して下さい。

患者に死んでほしい家族にとって、合法的な殺人ができてしまわないでしょうか？

- 佼成病院では高齢女性患者の長男が患者の経鼻経管栄養の注入速度を勝手に速めました。その後患者は嘔吐し、大量の栄養剤を吐き出しました。具合が悪くなり、誤嚥性肺炎を発症しました。佼成病院では経管栄養の終了時刻などを記録しておらず、第三者の操作をチェックできる体制になっていません。各地の病院で点滴への異物混入などが問題となる中で杜撰です。
- 佼成病院では多剤耐性緑膿菌 (multidrug resistance *Pseudomonas aeruginosa*; MDRP) の院内感染が起きたと証言されました。これはカルテに記載しておらず、裁判の証人尋問で初めて医師が証言しました (第10回口頭弁論、2016年6月1日、東京地方裁判所610号法廷)。
- 佼成病院は患者本人や患者の長女の意味を確認せず、治療を拒否した長男夫婦の意向だけで、治療方針を決めていました。長男が「延命につながる治療を全て拒否」した時点で、佼成病院は、そのリスクを説明した上で他の家族もそれに同意しているのかを確認すべきでしたが、佼成病院は行いませんでした。
- 佼成病院では呼吸困難な患者に日中酸素マスクを付けませんでした。夜間だけ酸素マスクを付けました。緩和ケアやQOLを無視しています。